瑞穂町環境審議会委員の募集

町では、環境の保全等に関する施策を計画的に推進する上で必要な事項を調査審議するため、環境審議会を設置しています。今回委員の改選に当たり新たな委員を募集します。

募集人員　3人　**任　期**　平成27年10月1日から2年間
会　議　年2回程度
報　酬　会議出席に応じて町が規定する委員報酬をお支払いします。
応募資格　町内に在住の18歳以上の方で、環境問題、環境保全に関心があり、すでに他の審議会等の職になく、平日昼間の時間の会議に出席可能な方

応募期間　8月3日(月)～8月25日(火)
応募方法
レポート（800字以内、様式は問いません）に住所、氏名、年齢、性別、職業、連絡先を明記の上、環境課へ持参、郵送、電子メールのいずれかの方法でご応募ください。
レポートテーマ「環境について思うこと」
提出先　〒190－1221
瑞穂町大字箱根ケ崎1723番地
（みずほリサイクルプラザ2階）
瑞穂町 住民部 環境課 環境係

問合せ　環境課　TEL 557―0544
メールアドレス　kankyo@town.mizuho.tokyo.jp

西多摩衛生組合からのお知らせ

【環境学習講座　親子で学ぶ夏休み工作教室】
環境について学習しながら、親子で学ぶ工作教室を行います。太陽光発電で動く、かわいいソーラーバッタを作りましょう。

日　時　8月23日(日)　第1回 午前10時～正午
第2回 午後1時～3時
場　所　フレッシュランド西多摩ふれあい館
対　象　4年生以上の小学生と保護者
定　員　各回30組60人（希望者多数の場合は抽選）
費　用　500円／組（材料費）
申込み　8月4日(火)から9日(日)までに、直接フレッシュランド西多摩フロント受付へ
※ お子さんのみの参加はできません。

問合せ　西多摩衛生組合　TEL 554―2409
ホームページ　http://www.nishiei.or.jp

平成27年4月から6月の
航空機騒音測定結果（町の測定結果）

設置場所　箱根ケ崎民家（箱根ケ崎駅西地区）

月	回数	日平均	ヘリコプター回数（割合）	最高	欠測等
4月	1,152回	38.2回	107回(9.2%)	116.7dB	無
5月	1,071回	34.5回	87回(8.1%)	116.6dB	無
6月	1,655回	55.2回	85回(5.1%)	104.5dB	無

設置場所　瑞穂町役場（箱根ケ崎2335）

月	回数	日平均	ヘリコプター回数（割合）	最高	欠測等
4月	928回	30.9回	122回(13.1%)	98.5dB	無
5月	887回	28.6回	156回(17.5%)	96.4dB	無
6月	1,262回	42.1回	82回(6.4%)	94.1dB	無

【測定条件】　暗騒音+10デシベル以上の騒音

問合せ　秘書広報課　TEL557―7476

「ごみ減量・環境・リサイクル特集号」 お詫びと訂正

問合せ　環境課　TEL 557－7706

「広報みずほ」6月号に折り込みの『ごみ減量・環境・リサイクル特集号』において、「瑞穂町のごみ総量」の記事中で、ごみ量の集計に誤りがありました。お詫びして、訂正します。訂正箇所は以下の青字部分です。

平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）有害ごみ

	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ		粗大ごみ	事業系可燃ごみ	総　量
	5,771t	337t	2,806t	17t	464t	2,258t	11,653t
	16ｔ減	8ｔ減	93ｔ減	1ｔ増	45ｔ減	119ｔ増	42ｔ減量
	5,755t	329ｔ	2,713t	18ｔ	419t	2,377t	11,611t

平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）　前年比　0.4%減

平成26年度は前年比で0.4%の微減となりました。各ご家庭から出されるごみは減少しましたが、事業系可燃ごみが前年比で5.3%増加しました。

みずほエコパークフリーマーケット
みずほ青空市出店者募集

日　時　9月20日(日) 午前9時～午後1時
場　所　みずほエコパーク管理棟前広場
申込み　8月28日(金)までに、電話で環境課（みずほリサイクルプラザ内）へ
※出店料は無料です。
※生き物・飲食物の販売はできません。また、営利目的の方は出店できません。
※販売物その他物件の盗難、紛失、損害、その他会場および駐車場内で発生した事故等に対しては、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
※申し込み状況により、期限前に受け付けを終了することがあります。

申込み　環境課　TEL 557―5364

ごみの分別にご協力を
容器包装プラスチックの袋に異物混入

一般家庭から出される「容器包装プラスチック」の袋（町指定収集袋）に異物の混入が増えています。これらは全てリサイクルプラザの作業員が手作業で除去していますが、中には刃物等の危険物も混入しています。

作業員が危険なだけでなく設備の故障にもつながりますので、分別にご協力をお願いします。

▲異物の例

問合せ　環境課　TEL 557―7706

隣近所に、迷惑をかけていませんか

空き地の適正な管理にご協力を

草や木が生い茂った空き地では、蚊やハエ、ハチなどの害虫の発生や、ごみの不法投棄をされてしまう恐れもあります。早めに草刈りをするなど、空き地の適正な管理にご協力をお願いします。

また、除草剤・殺虫剤の使用に当たっては、アレルギー反応を起こす場合もありますので、使用方法を守り近隣へ配慮をした使用をお願いします。

問合せ　環境課　TEL 557―0544

樹木の枝が通行を妨げていませんか

▶伸びた枝が道路に出ていて自動車や歩行者の通行の妨げになっている。
▶道路標識、カーブミラー、街路灯などが伸びた枝に覆われている。

このような場合には、枝切りをするなど、日頃から樹木の手入れをお願いします。

問合せ　建設課　TEL 557―7641

3R 促進ポスターコンクール作品募集

問合せ　環境課　TEL 557―7706

環境省および3Ｒ活動推進フォーラムでは、3Ｒ（リデュース＝排出抑制、リユース＝再使用、リサイクル＝再資源化）の推進を図るため、その啓発活動の一環として、ポスターを募集します。

募集区分
▶小学生低学年の部（1年生・2年生）
▶小学生中学年の部（3年生・4年生）
▶小学生高学年の部（5年生・6年生）
▶中学生の部

作品（ポスター）の規格等
B判四つ切り（38×54㎝）またはＢ3判（36.4×51.5㎝）画用紙とし、画材は問いません。立体性のある作品（のり等を使用して貼り付けたもの）は対象外です。

応募方法　作品の裏面に住所、氏名（ふりがな）、学校名、学年、学校所在地を明記して、環境課（みずほリサイクルプラザ内）へ

応募期限　9月4日(金)
応募上の注意
▶作品は、折ったり、丸めたりしないでください。
▶応募された作品の著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権および所有権は、主催者に属し、作品は返却しません。
▶入賞作品は、主催者等（主催者が認める新聞等）が作成する広報用のポスター、パンフレット等に使用され、入賞者の氏名や学校名が掲載される場合があります。

熱中症にご注意を

【熱中症の原因は高温多湿です】

屋内外を問わず熱中症は起こります。必ず温湿度計で確認しましょう。

【高齢者と子どもは、熱中症に特に注意が必要です】

高齢者の方は「暑さ」や「のどの渇き」を感じにくくなっています。子どもは体温の調節機能がまだ未熟です。

【熱中症の予防方法】

▶暑さを避ける

室　内…扇風機やエアコンで温度を調節する。遮光カーテン・すだれを利用する。

外出時…日中の外出は極力避ける。日傘や帽子を着用する。日かげや公共施設等の涼しい場所で休憩する。

その他…通気性の良い（吸湿速乾性）衣服を着用する。保冷剤、冷たいタオル、氷などでからだを冷やす。打ち水を利用する。

▶水分を補給する（こまめに、少しの量で回数を多く飲む）

平常時は水や麦茶で、汗をたくさんかいた時は塩分を補うために経口補水液等で補給しましょう。

問合せ　保健センター　TEL 557―5072

夏の暑い日には高齢者施設等をご利用ください

高齢者福祉センター寿楽、シルバーまちかど、寄り合いハウスいこいでは、日中の暑い時間帯、涼しく過ごせるよう、無料で冷たい飲み物を用意しています。

また、武蔵野・元狭山・長岡コミュニティセンターと特別養護老人ホーム（不老の郷、フラワープラム、良友園、みずほ園）では、ロビー等を開放しています。施設によって開館時間が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ　高齢課　TEL 557―7623

町営・都営住宅入居者募集

【町営住宅入居者募集内容】

▶空き屋住宅（ファミリー向）１戸

【都営住宅入居者募集内容】

▶家族向（ポイント方式による募集）

▶単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバーピア

▶事業再建者向定期使用住宅

※詳しくは、募集案内でご確認ください。

【募集案内・申込書の配布】

期　間　８月３日(月)～ 11 日(火)

場　所

▶管財課　午前８時 30 分～午後５時（土・日曜日除く）

▶武蔵野・元狭山・長岡コミュニティセンター　午前９時～午後９時

問合せ　管財課　TEL 557―7486

デング熱の感染を予防しましょう

デング熱は蚊を介して感染する病気で、発熱、激しい頭痛、筋肉痛、目の奥の痛み、発疹（かゆみや痛みがない）などの症状がみられます。現在のところ、デング熱に有効なワクチンや薬はありませんので次の対策をとり、感染を予防しましょう。

▶蚊に刺されないようにしましょう。

○長袖長ズボンを着用し、素足にサンダルは避ける。

○虫刺され防止剤、網戸や殺虫剤を使用する。

▶蚊の幼虫（ボウフラ）が生育する水たまりをつくらないようにしましょう。

○鉢植えの皿、空き缶、ペットボトル、バケツ、ビニールシートなどを屋外に放置しない。

○雑草や下草をこまめに刈り取る。

問合せ　保健センター　TEL 557―5072

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さまへ

ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額を通知します

自己負担額がどれくらい軽減できるかが分かる通知を、８月上旬または10月中旬に郵送します。

①生活習慣病等の医薬品が処方されている方

②お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方

ジェネリック医薬品とは

先発医薬品の特許期間終了後に製造されるため、低価格ですが、有効性や品質、安全性が同等の医薬品です。

開設窓口　ジェネリック医薬品通知サポートデスク

1回目　８月６日(木)～９月30日(水)（平日午前９時～午後５時）

2回目　10月13日(火)～11月30日(月)（平日午前９時～午後５時）

問合せ　ジェネリック医薬品通知サポートデスク　TEL 0120（275）572

西多摩保健所からのお知らせ

在宅栄養士研修会のご案内

日　時　８月５日(水) 午前９時 30 分～午後０時 15 分

場　所　西多摩保健所

内　容　～超高齢社会を支える地域で栄養相談できる人材育成～「高齢者に対する栄養ケアのポイント」

講　師　田中 弥生さん（駒沢女子大学教授）

対　象　西多摩保健所管内在住の管理栄養士・栄養士有資格者で常勤職についていない方

申込み　８月４日(火) までに電話で西多摩保健所へ

西多摩保健所　TEL 0428（22）6141

宿泊施設ニュー・グリーンピア津南の利用ができます

町では、町民が割引価格でご利用いただける、新潟県中魚沼郡所在のニュー・グリーンピア津南と協定を結んでいます。施設は、広大な自然の中に、キャンプ場やスキー場、テニスコート、ウオーキングコースなどの施設を備えています。ぜひ、ご利用ください。

施設へのアクセス　**住　所**　新潟県中魚沼郡津南町大字秋成12300

○直行バスが蒲田、新宿、練馬から発着しています。

○JR（鉄道）利用の場合…上越新幹線で越後湯沢駅下車、専用バスで50分

○自動車利用の場合…関越自動車道利用で塩沢石打I.Cから、国道353・117号経由で約40分

町民は、通常料金から1割引きです。料金等、詳しくはお問合せください。

※施設利用の当日に保険証等、住所が確認できるものをお持ちください。

※施設のパンフレットは役場１階ロビー、地域課、武蔵野・元狭山・長岡コミュニティセンターに設置してあります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

申込み　ニュー・グリーンピア津南首都圏予約センター　TEL 03（5946）2361（午前9時～午後6時　日曜日は除きます）

※町民であることをお申し出ください。

問合せ　ニュー・グリーンピア津南　TEL 025（765）4611
ホームページ　http://www.green-pia.com/tunan/

羽村市自然休暇村の利用ができます

町では、「羽村市自然休暇村」の、利用日の1カ月前から当日までの利用申し込み分について、町民が羽村市民と同額でご利用いただける協定を結んでいます。施設は、豊かな自然に恵まれた清里高原にあり、施設内には天体観測室、体育館、キャンプ場を備えた260人が宿泊できる施設です。ぜひ、ご利用ください。

施設へのアクセス　**住　所**　山梨県北杜市高根町清里3545―3877

○JR（鉄道）利用の場合…中央線小淵沢駅から小海線に乗り換え清里駅下車、徒歩約30分（約2km）

○自動車利用の場合…中央自動車道須玉I.Cから国道141号線、車で約40分
中央自動車道長坂I.Cから清里方面へ、車で約30分

※施設利用の当日に保険証等、住所が確認できるものをお持ちください。

※施設のパンフレットは役場１階ロビー、地域課、武蔵野・元狭山・長岡コミュニティセンターに設置してあります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

申込み　羽村市自然休暇村　TEL 0551（48）4017
フリーダイヤル　TEL 0120（47）4017（携帯電話不可）

※町民であることをお申し出ください。

問合せ　羽村市自然休暇村　TEL 0551（48）4017
ホームページ　http://hamura-kyukason.jp/

PARTNER
パートナー

配偶者からの暴力で悩んでいませんか

一人で悩まずに相談してください
プライバシーは厳守します

“DV”という言葉が当たり前のように使われるようになって久しいですが、配偶者からの暴力（DV:ドメスティックバイオレンス）の相談件数は年々増加しています。内閣府の「配偶者からの暴力に関するデータ」（平成26年7月）によると、配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は、平成15年度には約4万3千件だったものが、平成25年度には約10万件に増加しています。

DVは人権侵害であり、時として命の危険を感じるほどにエスカレートしてしまうこともある、許されない行為です。被害の深刻化を防ぐために、早期の対応が重要です。

DVで悩んでいる方、一人で悩まずにまずはお電話してみてください（プライバシーは厳守されます）。

問合せ　企画課　TEL 557―7469

配偶者暴力相談支援センター

○東京ウィメンズプラザ　9:00～21:00（年末年始を除く）
TEL 03（5467）2455

○東京都女性相談センター　月～金曜日 9:00～20:00（祝日・年末年始を除く）
TEL 03（5261）3110

○東京都女性相談センター多摩支所
月～金曜日 9:00～16:00（祝日・年末年始を除く）
TEL 042（522）4232

○警視庁総合相談センター
月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）
TEL 03（3501）0110

無施錠自転車の盗難被害が増えています

【施錠を確実に】

買い物などの少しの時間、または自宅敷地内に止めている場合でも被害に遭うことがあります。

【「ツーロック」で被害防止】

備え付けの鍵にワイヤー錠等を併用する「ツーロック対策」で、被害防止に努めましょう。

問合せ　地域課　TEL 557―7610

地区別犯罪発生状況（平成27年1月から6月末まで）

地　区	侵入盗（空き巣・事務所荒し等）	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	振り込め詐欺
殿ケ谷	1	0	29	1	0
石畑	1	1	0	0	0
箱根ケ崎	4	2	13	2	0
長岡	0	2	2	1	0
元狭山	10	1	7	2	1
武蔵野	1	0	7	2	0
合　計	17(+2)	6(-15)	58(±0)	8(-7)	1（-2）

※（　）内は前年同期比